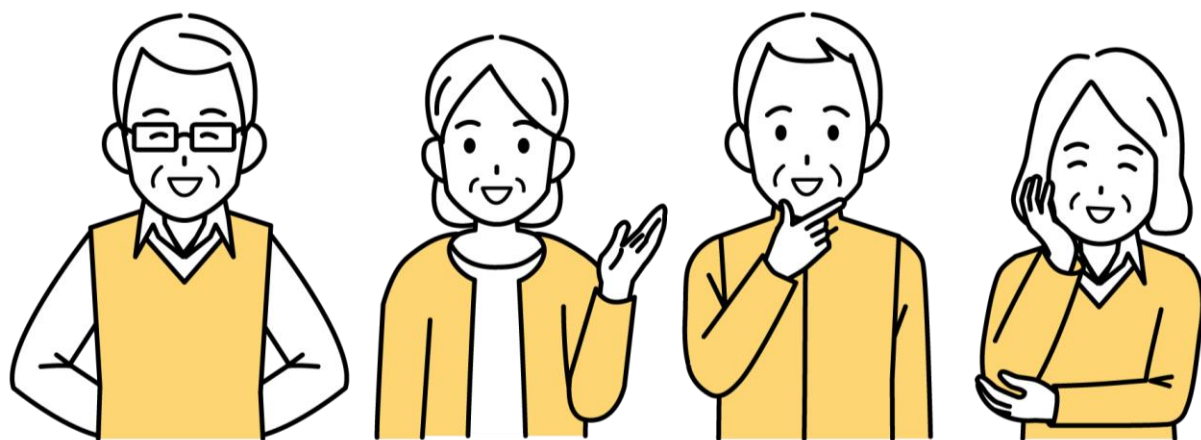


あなたも市民後見人として 活動しませんか



成年後見制度の下、市民として後見活動を行う「市民後見人」について学んでみませんか。

日時

令和5年12月10日（日）～令和6年2月10日（土）のうち7日間
終日または半日

場所

長崎市役所または市民会館

対象

長崎市民

内容

成年後見制度の基礎や実務
市民後見人の概要 など

費用

無料

※ 詳細は添付の開催要領にてご確認ください。

(申込みはコチラから)

実施先である長崎県社会福祉士会のホームページよりお申込みください。

インターネットで「長崎県社会福祉士会」と検索してください。

なお、上記の方法で申し込むことができないかたは
長崎県社会福祉士会(TEL 848-6012)へご連絡ください。



この講座はながさきまち
づくり学校の講座です



申込み期限：12月4日（月）

主催：長崎市 高齢者すこやか支援課

令和5年度 長崎市 市民後見人候補者養成講座
開 催 要 項

1. 目 的 「成年後見制度」の普及啓発と、将来的にその担い手となり、同じ地域に住む住民の視点で支援をする「市民後見人候補者」を養成します。
2. 開催日時 令和5年12月10日(日)～令和6年2月10日(土)のうち、7日間
及び内容 ※別紙「令和5年度 市民後見人候補者養成講座 日程」を参照ください
3. 開催形式 集合形式
4. 会 場 長崎市役所 または 市民会館
5. 実 施 一般社団法人 長崎県社会福祉士会
(長崎市成年後見制度利用支援事業受託)
6. 講 師 長崎県弁護士会 弁護士
(社)成年後見センター・リーガルサポート長崎支部 司法書士
長崎県社会福祉士会 社会福祉士 など
7. 対象者 下記の要件を満たす
(1) 長崎市在住又は在勤の方
(2) 原則として、全カリキュラムを受講できる方
(3) 市民後見人について興味関心のある方
8. 定 員 30名 (定員になり次第締め切ります)
9. 受講料 無 料
10. 応募方法 長崎県社会福祉士会ホームページ掲載の申込みフォームより
(申込み用 URL) <https://csw-nagasaki.jp/pages/67/>
(応募締め切り) 令和5年12月4日(月)
11. その他 (1) 全てのカリキュラムを受講した修了者には修了証が授与されます。
(2) 全てのカリキュラムを受講できなかった場合、来年度以降に欠席した講義を受講することで修了となります。
(3) 修了後、市民後見人として活動する際は、長崎市及びNPO 法人市民後見人の会・ながさが実施する各種研修会等に参加しながら、継続的に資質の向上を図ります。
(4) 本講座は、受講により、家庭裁判所から成年後見人等として選任されることを保証するものではありません。

(問い合わせ先) ☎ 095-848-6012 長崎県社会福祉士会

(別紙)

令和5年度 市民後見人候補者養成講座 日程

	日 程	科 目	講 師
①	令和5年 12月10日(日) 10:15~17:00	開講式、オリエンテーション 市民後見人について、受講生交流 権利擁護について	学識経験者 市民後見人の会・ながさき 弁護士
②	12月23日(土) 10:00~17:00	対象者理解 対人援助の基礎	認知症疾患医療センター 長崎県社会福祉士会
③	令和6年 1月13日(土) 13:00~16:00	成年後見制度の基礎(1)	弁護士
④	1月20日(土) 10:00~17:00	関係制度・法律(1)	家庭裁判所 長崎県社会福祉協議会 長崎市 等
⑤	1月27日(土) 10:00~16:00	関係制度・法律(2) 成年後見制度の基礎(2)	長崎市 弁護士
⑥	2月3日(土) 13:00~16:00	成年後見の実務	司法書士
⑦	2月10日(土) 10:00~16:30	市民活動の実際 修了式	市民後見人の会・ながさき

(カリキュラム合計36時間)

※ 会場や講師の都合により、日程やカリキュラムは一部変更となる場合があります。